

高齢者の権利擁護 身体拘束廃止と虐待防止

巻頭言 ◆ 湯川智美

1 …… 虐待が発生する背景、取り巻く社会の状況 ◆ 本多勇

2 …… 介護施設・事業所における高齢者虐待防止及び身体的拘束等の適正化の取組 ◆ 乙幡美佐江

3 …… 身体拘束廃止・虐待防止に取り組む実践事例 — 自職場におけるチームケアの推進 ◆ 野崎利信

4 …… 在宅生活における関係者間の連携、家族に対する支援 — 在宅事業所での事例 ◆ 黒澤加代子

COLUMN …… 権利擁護、人権意識が求められる理由 ◆ 八杖友一

口腔につよくなる話 — 特別養護老人ホームで達成した誤嚥性肺炎入院者ゼロ ◆ 高井晃

掛け合わせの力から次の住処へ — 次の住処へ ◆ 川原奨二

にほんではたらく。外国人介護職リレーエッセイ ◆ エー・ティ・トン

5

6

14

24

31

22

39

42

44

E N T S

人材の3つのヒント——『やる気がない』で片づけられない人材育成◆◆丸山法子 …………… 46

障害者をささえる現場から——障害を持つ方の生活と権利を護っていく◆◆佐野大志 …………… 48

介護とシーティング——「座って〇〇したい」その人らしい生活のために座りたくなる環境を整える◆◆山田麻和 …………… 50

課題解決のための事例検討◆◆たま・あさお訪問介護支援事業所 …………… 53

介護職が知っておきたい医学の知識——高齢者の食◆①BMIをみてみよう◆◆堀田富士子 …………… 60

カイゴ職のwell-beingを高めるキャリア形成——カイゴ職の自分らしい働き方◆◆森和美 …………… 62

五感から生じた感情に共感する暮らしのサポート・カイゴ——五感と共感が育む未来の力◆◆石川立美子 …………… 65

地域で生きるともに生きる——地域に応じた介護福祉士の役割◆◆菊地月香 …………… 70

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士都道府県別登録者数 …………… 72

国家試験受験申込方法の変更について …………… 74

資格登録後の各種手続きのご案内 …………… 76

読者アンケート …………… 78

バックナンバーのご案内 …………… 79

C O N T



NO.136

2026年4月1日発行

高齢者の 権利擁護

特集

身体拘束廃止と虐待防止

高齢者の人権擁護の観点から、2021（令和3）年度介護報酬改定において「高齢者虐待防止の推進」が努力義務として定められ、3年の経過措置を経て2024（令和6）年4月から義務化され、すべての介護保険事業所を対象として、高齢者虐待防止措置未実施減算が新たに導入された。各々の施設や事業所で整えなくてはならない事項として、次の事項が求められた。

- ① 運営規程に「虐待防止のための措置」に関する事項」を定め、これらは虐待の発生又は再発を防止するための措置に加え、虐待又は虐待が疑われる事案が発生した場合には市町村に報告するとともに、再発防止策を講じることなどを定め、対策については所轄庁への提出を要する
- ② 虐待防止検討委員会の定期的な開催
- ③ 指針の整備
- ④ 研修の実施
- ⑤ 担当者の設置

振り返ると2000（平成12）年に始まった介護保険制度の関係法令に「身体拘束の禁止規程」が盛り込まれた。同年に「身体拘束せ

巻頭言

社会福祉法人六親会理事長◆湯川智美

「推進会議」を開催、翌2001（平成13）年には「身体拘束ゼロへの手引き」が作成され、都道府県や市町村においても、身体拘束廃止への取組が推進されることになる。その後、2006（平成18）年には高齢者虐待防止法が施行され、身体拘束は身体的虐待と位置付け、法律では養護者に加え要介護施設従事者等による虐待が位置付けられたのが特徴である。

このように各種虐待防止の取組が推進されてきた。前述したとおり、2024（令和6）年度より運営基準の見直しに合わせて報酬に連動させる仕組みが導入されたとともに、2024（令和6）年3月には「身体拘束ゼロへの手引き」が「介護施設・事業所等で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き」として見直しがなされた。一方で職場環境の整備や研修を通じた職員の意識啓発も重要であると指摘されている。

残念ではあるが、被虐待者は増加しており、従事者の逮捕や指定取消等の処分が報道されている。本特集では改めて身体拘束廃止や虐待防止の取組の経緯を振り返り、虐待の撲滅に努めたいと考える。

湯川智美 Yukawa Satomi

病院勤務にて医療ソーシャルワーカー（MSW）、医事科長、有床診療所事務長を経て、1994年、社会福祉法人六親会設立（現理事長）。2018年、公益社団法人高齢者福祉事業支援協会設立。淑徳大学総合福祉学部・総合福祉研究科兼任講師、日本医科大学看護専門学校非常勤講師を務める。その他、千葉県社会福祉法人経営者協議会会長などに就任。



施設内虐待が

増える傾向が続いている

厚生労働省が毎年公表している高齢者虐待対応状況の最新調査結果

(2024年末

公表、2023

〔令和5〕年度)

によれば、養

介護施設従事

者による虐待

の相談・通報件

数は3441

件、虐待判断

件数は1123

件と、いずれも過去最多を更新している。これらは2006年の高齢者虐待防止法制定以降の推移であり、全体として右肩上がりの傾向を示している。今後公表される2024〔令和6〕年度の結果についても、同様

の傾向が継続すると予想される。

単純化すれば、日本のどこかで毎日およそ10件の「施設内虐待かもしれない」という相談が行政に寄せられ、約3件の「施設従事者による虐待」が認定されている計算になる。

取り巻く社会の状況」を主題として、2000年の身体拘束禁止規定および2006年の高齢者虐待防止法制定を重要な節目として位置付け、高齢者介護・ケアをめぐる制度的・社会的変遷を振り返りながら、現代の

PART

虐待が発生する背景、 取り巻く社会の状況

武蔵野大学通信教育部人間科学部教授
介護老人保健施設「太郎」非常勤支援相談員／社会福祉士



Honda Isamu 本多勇

介護・ケア業界が直面する課題について検討する。

2(1)

介護保険制度施行前

——老人福祉・老人医療の時代——

これを多いとみるか、あるいは少ないとみるかによって、数字の意味付けは大きく異なる。後者であれば、現状は氷山の一角に過ぎないとも考えられる。

介護保険法施行前、とりわけ1985年から2000年にかけての約

障害を持つ方の

佐野大志 Sano Taishi

社会福祉法人ひまわり福祉会 地域生活支援拠点風の丘
主任・サービス管理責任者

生活と権利を護つていく

まも

私は福祉の仕事に従事し始めてから今日まで障害福祉分野で働いてきました。現在は社会福祉法人ひまわり福祉会のグループホーム風の丘と生活介護デイセンター風でサービス管理責任者をしています。自閉症や強度行動障害、身体障害を重複する方、精神障害の方も多く利用されます。高齢福祉分野に比べ、身体介護

は少なく、主にコミュニケーションにおける支援が多いです。言葉が話せず会話ができない人、他者との関わりを持たず、自分の世界を持ち、突然笑ったり、怒ったり、パニックになり自傷や他害をしてしまう人。そうした方への支援を難しく感じることも少なくありません。しかしながら、本当に困っているのは利用者

自身であり、不快を感じていても自分で解決できなかつたり、周りに訴えられないことが日常生活の中で支障になっているのです。

従事し始めた頃、そういった生きづらさを感じている人たちの当たり前にして、表情や行動をしっかりと観察し、「もしかしたらこうしたいのかも」「こう言いたいのかな」と



BMIは、食事量の変化だけでは見抜けな
い体の内側のエネルギー不足を示す指標で
す。介護職が日々の観察の中で、体重や食の
変化に気づき、早めに声を掛けることは、高

齢者の生活を守る大きな力になります。最新
の基準を踏まえながら、その人らしい食べる
力を支えていきましょう。

BMI (body mass index) 体格指数

計算式	体重kg ÷ 身長m ² (☞“メートル”がポイント!)
例 (50kg、150cmの場合)	50 ÷ (1.5 × 1.5) = 22.2
目標とするBMI (65歳以上)	21.5 ~ 24.9kg/m ²

支援のポイント

1

食べやすいエネルギーと
たんぱく質摂取を考える
柔らかく調理した肉・魚・卵・豆腐、
ヨーグルトなど食べやすい
たんぱく質を取り入れる

2

食欲のわく工夫
(好きな味、思い出の料理、
ゆっくり落ち着いた雰囲気など)

3

体重を定期的に確認する

東京都リハビリテーション病院院長補佐 ● 堀田富士子 Hotta Fujiko
介護職が知っておきたい



医学の知識

五感と共感が育む、未来の力
生きる力が生まれる
 保育園でのひととき

五感から生じた
 感情に共感する
 暮らしのサポート・カイゴ



株式会社介護共育研究会代表

石川立美子 ISHIKAWA TAMIKO



かんかん認知症学は、認知症ケアの現場から生まれた「五感を通して相手の気持ちに近づく」考え方です。この視点を乳幼児保育に応用すると、こどもたちの感情や発達への理解が深まり、より丁寧で温かな関わりができることに気付きます。五感を刺激する環境を整えることは、未来を生きる力を育むことにつながります。



今回は、大阪府郊外の工場と住宅やスーパーが並ぶ地域にある企業主導型保育園リールキッズ門真保育園での取組を紹介します。ここでは、こどもたちが自分らしく過ごせるよう、「かんかん認知症学」の視点を大切にしながら五感と共感を軸にした保育を行っています。